

# 「手話言語法」制定を求める 意見書を国に提出！！ (6/27付)

柏市議会は柏市聴覚障害者協会(他3団体)の  
請願を採択し、内閣総理大臣、文部科学大臣、  
厚生労働大臣宛に上記意見書を提出しました。

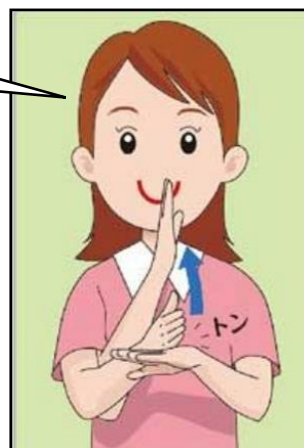
手話言語法は様々なコミュニケーション・情報が  
保障され、ろう者が社会的に  
自由に、生きられることを  
目指す法律です。



制定されたら…

- 1) 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広めていくことができます。
- 2) 聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に使えるようになります。
- 3) いつでも、どこでも、どんな内容の時でも、必要とする手話通訳者を派遣してもらえるようになります。
- 4) 聞こえない赤ちゃんにも手話で育てる環境を提供できるようになります。
- 5) テレビに字幕・手話通訳は義務化され、聞こえない・聞こえにくい多くの人々が安心して情報を得る事が出来るようになります。

「ありがとう」  
の手話です。



興味のある人は